その他のもの				
プルーン、バナナ、アボカドー、マンゴー、グアバ及びマンゴスチン				
さといも（冷凍したものに限る。）	一〇％	A	B 7	A
その他のもの				
ドリアン、ランブータン、パッションフルーツ、レイシ、ごれんし、爆裂種のとうもろこし（通常の気圧の下で加熱により爆裂するものに限る。）及びカムカム	一二％	A	B 15	B
かんしょ（単に蒸気又は水煮による加熱をした後、乾燥したもので、全形のもの及び断片状のものに限る。）	一二％	A	B 7	B
その他のもの	一二％	A	B 7	B
果実又は野菜のジュース（ぶどう搾汁を含み、発酵しておらず、かつ、アルコールを加えてないものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）				
二〇・〇九				
二〇〇九・一一				
オレンジジュース				
冷凍したもの				
砂糖を加えたもの				
しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二五・五％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二五・五％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
冷凍してないもの（ブリックス値が二〇以下のものに限る。）				
二〇〇九・一二				
砂糖を加えたもの				
しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二五・五％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二五・五％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの				
しょ糖の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二一・三％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二一・三％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
二〇〇九・一九				
その他のもの				
しょ糖の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二一・三％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二一・三％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの				
しょ糖の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二五・五％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二五・五％	一九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B

グレープフルーツ（ポメロを含む。）ジュース				
ブリックス値が二〇以下のもの				
砂糖を加えたもの				
しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
二〇〇九・二一				
その他のもの				
しょ糖の含有量が全重量の一〇％以下のもの	一九・一％	二五・五％	B 15	B
その他のもの	一九・一％	二五・五％	B 15	B
二〇〇九・二九				
その他のもの				
砂糖を加えたもの				
しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
二〇〇九・三一				
その他のもの				
しょ糖の含有量が全重量の一〇％以下のもの	一九・一％	二五・五％	B 15	B
その他のもの	一九・一％	二五・五％	B 15	B
その他のかんきつ類の果実のジュース（二以上の果実から得たものを除く。）				
ブリックス値が二〇以下のもの				
砂糖を加えたもの				
しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
二〇〇九・三九				
その他のもの				
しょ糖の含有量が全重量の一〇％以下のもの				
レモンジュース	六％	一九・一％	B 5	B
ライムジュース				
その他のもの	一二％	二五・五％	B 10	B
その他のもの				
砂糖を加えたもの				
しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇％以下のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B
その他のもの	二三％	二九・八％（その率がキログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B 15	B